

委員・公社

監 査 委 員

市行政における収入、支出、契約、財産管理等の財務の執行及び市の経営に係る事業が法令等に基づき経済的かつ効率的に実施されているかなどについて監査を行っている。本市では、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与することを目的として、定期監査、工事監査及び財政援助団体等の監査を行い、それらの結果を市長及び議長等に報告し、公表している。

また、一般会計、特別会計及び公営企業会計の出納検査を毎月実施するほか、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査並びに住民の請求による監査を実施している。

1 委 員 数

識見委員 2名（内1名常勤）
 議会選出委員 2名

2 活 動（30年度実績）

（1）定期監査

監査の実施期間 平成30年4月27日から平成31年2月7日まで

監 査 対 象	所 属 数	監 査 対 象	所 属 数
都 市 戦 略 部	4	工 事 ・ 会 計 管 理 部	1
総 務 部	3	消 防 局	8
財 政 部	3	企 業 局	5
市 民 生 活 部	6	教 育 委 員 会 事 務 局	4
福 祉 保 健 部	6	保 育 園 ・ こ ど も 園	3
商 工 労 働 部	5	幼 稚 園	4
農 林 水 産 部	2	小 学 校	10
建 設 部	4	中 学 校	6
下 水 道 部	4		
合 計			78

（2）工事監査

設計金額1,000万円以上の請負工事等から3件を抽出し実施した。

監査の実施期間 平成30年7月26日から平成30年12月19日まで

（3）財政援助団体等監査

補助金交付団体から2団体を抽出し実施した。

監査の実施期間 平成30年8月27日から平成30年10月17日まで

（4）例月現金出納検査

毎月1回

（5）決算審査

一般会計・特別会計・基金運用審査	公 営 企 業 会 計
審査期間 平成30年7月2日から 平成30年8月24日まで	審査期間 平成30年6月1日から 平成30年7月24日まで

（6）健全化判断比率審査及び資金不足比率審査

審査期間 平成30年7月17日から平成30年8月24日まで

（7）住民の請求による監査

請求件数 3件

選挙管理委員会

委員会は4名の委員により構成され、選挙の民主化と公正を確保するとともに、明るい選挙の啓発に努め、有権者がこぞって政治に参加できるよう事務を進めている。

1 選挙人名簿登録者数 (令和元年6月1日現在)

男 104,468人 女 113,560人 計 218,028人

2 投・開票所の数

投票所 103カ所 開票所 1カ所

3 最近の選挙執行状況

選挙名	執行日	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
市長選挙	平19.12.23	213,528	96,732	116,796	45.30
衆議院総選挙	21.8.30	福井県第1区 (福井・美山) 205,048	小選挙区 146,565 比例代表 146,509	58,483 58,539	71.48 71.45
		福井県第3区 (越前・清水) 9,773	小選挙区 7,314 比例代表 7,312	2,459 2,461	74.84 74.82
参議院通常選挙	22.7.11	214,684	選挙区 131,266 比例代表 131,250	83,418 83,434	61.14 61.14
知事・県議会議員選挙	23.4.10	212,672	知事 118,044 県議 117,844	94,628 94,828	55.51 55.41
市議会議員選挙	23.4.24	212,513	112,385	100,128	52.88
市長選挙	23.12.18	213,665	50,508	163,157	23.64
衆議院総選挙	24.12.16	福井県第1区 (福井・美山) 205,222	小選挙区 121,078 比例代表 121,034	84,144 84,188	59.00 58.98
		福井県第3区 (越前・清水) 9,484	小選挙区 5,838 比例代表 5,839	3,646 3,645	61.56 61.57
県議会議員補欠選挙		213,503	125,492	88,011	58.78
参議院通常選挙	25.7.21	214,787	選挙区 105,960 比例代表 105,953	108,827 108,834	49.33 49.33
衆議院総選挙	26.12.14	214,667	小選挙区 100,942 比例代表 100,925	113,725 113,742	47.02 47.01
知事・県議会議員選挙	27.4.12	知事 212,162	99,544	112,618	46.92
		県議 212,151	99,255	112,896	46.79
市議会議員選挙	27.4.26	212,070	103,279	108,791	48.70
市長選挙	27.12.13	213,020	82,723	130,297	38.83
参議院通常選挙	28.7.10	219,072	選挙区 116,498	102,574	53.18
			比例代表 116,491	102,581	53.17
衆議院総選挙	29.10.22	218,730	小選挙区 117,001	101,729	53.49
			比例代表 116,988	101,742	53.49
知事・県議会議員選挙	31.4.7	知事 215,519	125,439	90,080	58.20
		県議 215,437	122,908	92,529	57.05
市議会議員選挙	31.4.21	215,082	100,508	114,574	46.73

公 平 委 員 会

公平委員会は、準司法的作用及びこれに伴う立法的作用を行う行政委員会であり、職員の利益の保護と公平な人事権の行使を保障するために、市長その他の任命権者から独立した地位を有する厳正中立な第三者的機関である。

また、公平委員会は委員3人をもって組織され、委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て市長が選任し、その任期は4年で非常勤となっている。

1 事 務 内 容

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、又は必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (3) 管理職員等の範囲を規則で定める事務
- (4) 職員団体の登録の申請を受理し、登録した旨を通知する事務
- (5) 職員団体の登録の効力の停止又は登録の取消しに関する事務
- (6) 職員団体の規約等の変更の届出を受理する事務
- (7) 職員団体の解散の届出を受理する事務
- (8) 登録を受けた職員団体が法人となる旨の申出を受理する事務
- (9) 職員の苦情の処理に関する事務
- (10) 職員の退職管理に係る届出等を受理する事務

2 事務内容処理件数

事 務 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前 項 第 2 号 関 係 事 務	0	1	0
前 項 第 3 号 関 係 事 務	1	1	1

農 業 委 員 会

主に農地に関する事務を執行する行政委員会として、農地等の利用の最適化の推進に関する事務をはじめ、農地転用許可や農地利用状況調査による遊休農地対策など農地等の利用関係の調整に関する事務、農用地利用集積のための利用権設定に関する事務など、農業委員会等に関する法律に定められた幅広い業務を行っている。

農業委員会の組織は、農業委員と農地利用最適化推進委員によって構成されている。農業委員は、公募及び推薦で選出され、議会の同意を得て市長が任命し、任期は3年である。農地利用最適化推進委員は、担当区域ごとに公募及び推薦で選出され、農業委員会が委嘱し、任期は委嘱の日から委嘱した農業委員会の任期満了の日までである。

農業委員は主に農地の権利移動の許可・不許可の決定などを行い、農地利用最適化推進委員は農業委員と連携しながら、遊休農地の発生防止・解消や農地の利用集積・集約化など担当区域における農地等の利用の最適化を推進している。

1 委 員 数 (平成31年3月31日現在)

農業委員	24名
農地利用最適化推進委員	22名

2 農地法による事務取扱件数

年 度	農 地 法 第 3 条		農 地 法 第 4 条		農 地 法 第 5 条		農 地 法 第 18条	
	所有権移転又は権利の設定		農 地 転 用		農地転用に伴う所有権移転又は権利の設定		賃借権の解除	
27	313件	1,367,290㎡	74件	42,845㎡	386件	201,522㎡	60件	140,021㎡
28	324件	1,355,486㎡	89件	48,246㎡	387件	218,499㎡	61件	1,586,832㎡
29	278件	1,342,737㎡	63件	45,837㎡	336件	232,104㎡	58件	143,187㎡
30	304件	1,396,315㎡	55件	32,564㎡	380件	354,468㎡	69件	2,322,423㎡

3 利用権設定実績

年 度	新 規		更 新	
27	1,002件	564.94ha	113件	45.03ha
28	802件	428.10ha	189件	85.98ha
29	341件	167.68ha	144件	58.50ha
30	417件	201.99ha	278件	129.32ha

4 納税猶予適格者証明件数

年 度	贈 与 税	相 続 税
27		18件
28		15件
29		10件
30		7件

土地開発公社

土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としている。

1 業務の範囲

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第17条に掲げる業務。

2 資金

基本財産 出資金 5,000,000円
運用財産 現金及び預金、その他の収入

3 役員

理事長（副市長）
副理事長（財政部長）
常務理事（財政部次長）
理事（市議会議長・副議長、市議会議員3名、都市戦略部長、総務部長、農林水産部長、建設部長、教育部長）
監事（市監査委員2名）

ふれあい公社

ふれあい公社は市の施策遂行上の最良のパートナーとして、高齢者や障がい者の福祉の増進、文化芸術の振興及び市民の健康と生きがいづくりに貢献する事業を行い、住みよい長寿社会の実現と生活文化の振興に寄与することを目的として、以下の公益目的事業及びその推進に資するために必要な事業を行っている。

1 事業

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事業並びに高齢者や障がい者の福祉を増進する事業
文化及び芸術を振興する事業
市民の健康と生きがいづくりを推進する事業
文化及び芸術の振興等に附帯関連する事業
公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業
その他、公益目的事業の推進に資するために必要な事業

2 資金

基本財産 出資金 5,000,000円 出捐金 60,000,000円
運用財産 介護利用料、受託料、施設利用料、施設使用料、駐車場使用料、その他

3 役員・評議員

理事長	1名	常務理事	1名
評議員	9名	理事	4名
監事	2名		

4 主な事業内容

公益目的事業

- 1 地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事業並びに高齢者や障がい者の福祉を増進する事業

(1) 介護認定調査事業

介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定を受け、市の要介護認定調査等の業務を行うとともに、障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査の業務を市から受託している。

平成30年度活動実績 調査件数 : 7,252件(市外及び生活保護者含む)

(2) 居宅介護支援事業

介護支援専門員(ケアマネジャー)が要介護又は要支援認定の申請の代行、利用者の居宅サービス計画を作成し、サービスの手配や調整を行っている。

平成30年度活動実績 居宅介護支援等 : 1,394件(介護予防支援を含む)

(3) 訪問介護サービス事業

ア. 訪問介護事業・訪問型サービス事業・居宅介護事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づき、訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者・要支援者等並びに障がい者・障がい児の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の身体介護、その他生活全般にわたる援助、同行援護、移動支援を行っている。

イ. ふれあいお助けさん事業（旧生きがい支援サポート事業）

会社の独自事業として訪問介護員が日常生活に支援が必要な方の居宅を訪問して、生きがいのある生活が送れるよう、介護保険法及び障害者総合支援法対象外の身体介護、家事援助、生活支援、付添い等のサービスを行っている。

（平成30年度末）

事業名	延べ利用者数（人）	派遣回数（回）
訪問介護事業	790	7,742
訪問型サービス事業	800	4,743
居宅介護事業	1,264	9,220
生きがい支援サポート事業	409	1,560
介護タクシー事業	153	733

介護タクシー事業は、平成31年3月31日をもって廃止

(4) 福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

市営住宅福団地S棟（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業を受託している。

(5) 地域包括支援センター運営事業

市の委託を受け、順化、日之出、旭地区の地域包括支援センター運営事業及び介護予防支援事業を行っている。

（平成30年度末）

区分	総合相談	介護予防プラン作成
延べ件数（件）	2,048	3,079

2 地域の文化芸術活動を支援する事業を行い、市民の文化芸術の振興及び地域コミュニティづくりの推進を図る事業（対象施設：フェニクス・プラザ（福井市民福祉会館）、福井市文化会館）

(1) 地域の文化芸術活動等支援事業

文化芸術活動支援事業

体験型人材育成事業

(2) 文化芸術普及促進事業

(3) 文化施設等の管理運営事業

3 市民のスポーツ活動を通じた地域振興を図り、文化、教養、スポーツ等の活動機会を提供することにより、市民の健康と生きがいづくりを推進する事業

（対象施設：フェニクス・プラザ（福井市民福祉会館）、福井市東山健康運動公園、福井市研修センター、福井市SSTらんど、足羽ふれあいセンター）

(1) 市民の健康づくりと生きがいづくりを推進する事業

健康づくり促進事業

地域スポーツ推進事業

(2) 健康づくり施設等の管理運営事業

直営施設

足羽ふれあいセンター

所在地	福井市足羽2丁目12番31号
敷地面積	1,652.89㎡
建築延面積	1,424.92㎡ (1階627.339㎡、2階524.77㎡、3階272.82㎡)
主要設備	アスレチックジム、ギャラリー、談話ホール

利用状況 (平成30年度末)

区分	利用者(人)	使用料(円)
アスレチックジム	38,255	12,261,511

収益事業

- 1 公益目的以外での施設貸与事業 (対象施設: フェニックス・プラザ (福井市民福祉会館)、福井市文化会館)
- 2 駐車場事業

駐車場 (平成30年度末)

駐車場名	所在地	開設年月日	収容台数(台)	収入額(円)
花月駐車場	花月1丁目201	昭49.5.1	71	3,412,400
公園下駐車場	足羽1丁目5424	49.9.20	90	2,465,170
みのり駐車場	みのり3丁目108	平9.10.1	14	639,150
あじさいロード足羽駐車場	足羽3丁目3301	15.9.1	6	140,700
高架下中央2駐車場	中央2丁目地内	18.2.1	52	8,100,000
高架下7ブロック駐車場	大手2丁目地内	21.11.1	40	8,861,060
高架下13・14ブロック駐車場	宝永1丁目地内	23.9.1	28	2,552,350
福新町駐車場	福新町2012	24.4.1	60	1,408,650
月見駐車場	月見2丁目405	24.11.1	5	270,000
グリーンハイツ5・8・9丁目駐車場	片粕町76字10-5外	18.2.1	62	1,349,550

花月駐車場は、平成30年12月10日に閉鎖した。

3 市直営施設等の事務受託事業

福井市防災センター啓発委託事業

福井市体育施設維持管理及び運営業務委託事業

福井市越前水仙の里公園事務委託事業

福井市文化会館駐車場管理事務委託事業 時間制収容台数70台 (平成31年2月25日受託開始)

福井市東口交通広場駐車場管理事務委託事業 時間制収容台数18台 (平成31年3月31日受託終了)